

# 災害表示・避難誘導の図記号

# 経産省、国内外に発信

経済産業省は、津波や高潮、洪水などの災害を表す絵柄を日本工業規格（JIS）の案内用図記号として制定し、国内外に普及させる活動を始める。22日付で新たに七つの図記号をJIS規格に追加。さらにそれらを避難場所の方向や名称、距離などと組み合わせ、避難誘導する代表的な記載例を新たなJISとして制定する。国際標準化機構（ISO）にも提案。緊急時に直感的に把握できる表示として、広く国内外に使用を促す。

ISOには、5月を（会）145に提案すめどにTC（専門委員）規格発行のめどは3年後。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時



避難誘導の記載例

に、日本各地に普及しているようにする考えで、さらに海外での普及を視野に入れる。JISの案内用図記号として制定するのは「津波・高潮」「洪水」の7種類。図の原案は、経産省の委託を受けて日本

規格協会が作製した。さらに、これらを組み合わせ避難誘導する記載例を、案内用図記号とは別に、新たなJISとして制定する。経産省が図記号に加えて、避難誘導のシステムを表す形のJISを制定するのは初めて。JISには法的強制力はないが、経産省は内閣府や消防庁とともに全国の都道府県や市町村に採用を呼びかける。現在ある標識を順次、置き換えたり追加設置したりする。

ISO規格の策定過程では、東日本大震災の記憶が海外でも強い。そのため、経産省では「災害の多い日本の経験に各国が耳を傾けやすい環境にある」とみてい